

○ 認定寄附金一覧

個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金の一覧です。

※令和元年8月14日現在

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 21 年 1 月 8 日	更生保護法人京都府更生保護協会に対する寄附金	京都市上京区烏丸通今出川上る岡松町 2 5 5 番地の 4	当該法人の主たる目的である業務	平成 20 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 21 年 1 月 22 日	学校法人京都外国語大学に対する寄附金	京都市右京区西院笠目町 6 番地		
	学校法人龍谷大学に対する寄附金	京都市伏見区深草塚本町 6 7 番地		
	学校法人立命館に対する寄附金	京都市中京区西ノ京東梅尾町 8 番地		
平成 21 年 3 月 19 日	国立大学法人京都教育大学に対する寄附金	京都市伏見区深草藤森町 1 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 21 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
	公益財団法人京都府暴力追放運動推進センターに対する寄附金	京都市上京区下立売通衣棚西入東立売町 1 9 9 番地の 6		
	特定非営利活動法人きょうとグリーンファンドに対する寄附金	京都市下京区五条高倉角塚町 2 1 番地 事務機のウエダビル 2 0 6		
平成 21 年 4 月 17 日	国立大学法人京都大学に対する寄附金	京都市左京区吉田本町 3 6 番地 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 21 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
	学校法人両洋学園に対する寄附金	京都市中京区壬生上大竹町 1 3 番地		
	学校法人同志社に対する寄附金	京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町 6 0 1 番地		

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 21 年 9 月 4 日	公益財団法人京都地域創造基金 に対する寄附金	京都市下京区五条通高倉西入る万寿 寺町 1 4 3 いづつビル 3 階	当該法人の主たる 目的である業務	平成 21 年 8 月 7 日以後 に支出された寄附金
平成 21 年 10 月 8 日	学校法人京都女子学園に対する 寄附金	京都市東山区今熊野北日吉町 3 5 番 地	当該法人の主たる 目的である業務	平成 21 年 1 月 1 日以後 に支出された寄附金
	学校法人佛教教育学園に対する 寄附金	京都市北区紫野北花ノ坊町 9 6 番地		
平成 21 年 11 月 4 日	学校法人花園学園に対する寄附 金	京都市中京区西ノ京壺ノ内町 8 番地 の 1		
平成 21 年 12 月 21 日	公益社団法人京都モデルフォレ スト協会に対する寄附金	京都市中京区西ノ京樋ノ口町 1 2 3 京都府林業会館 3 階	当該法人の主たる 目的である業務	平成 21 年 11 月 2 日以後 に支出された寄附金
	学校法人ヴィアトール学園に対 する寄附金	京都市北区小松原南町 3 3 番地	当該法人の主たる 目的である業務	平成 21 年 1 月 1 日以後 に支出された寄附金
平成 22 年 1 月 8 日	学校法人光華女子学園に対する 寄附金	京都市右京区西京極野田町 3 9 番地		
平成 22 年 2 月 24 日	学校法人永守学園に対する寄附 金	京都市右京区山之内五反田町 1 8	当該法人の主たる 目的である業務	平成 22 年 1 月 1 日以後 に支出された寄附金
平成 22 年 4 月 16 日	社会福祉法人京都市社会福祉協 議会に対する寄附金	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る 梅湊町 8 3 番地の 1		
平成 22 年 5 月 18 日	学校法人大覚寺学園に対する寄 附金	京都市右京区嵯峨五島町 1 番地		
平成 22 年 5 月 28 日	学校法人京都産業大学に対する 寄附金	京都市北区上賀茂本山		

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 22 年 6 月 11 日	社会福祉法人京都市中京区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町 1 2 1 番地の 2	当該法人の主たる目的である業務	平成 22 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 22 年 6 月 24 日	社会福祉法人京都市北区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市北区小山上総町 3 番地		
平成 22 年 7 月 8 日	社会福祉法人京都ライトハウスに対する寄附金	京都市北区紫野花ノ坊町 1 1 番地		
平成 22 年 7 月 27 日	社会福祉法人京都市右京区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市右京区太秦森ヶ前町 2 2 番地 3		
平成 22 年 8 月 2 日	国立大学法人京都工芸繊維大学に対する寄附金	京都市左京区松ヶ崎橋上町 1 番地		
平成 22 年 8 月 18 日	社会福祉法人京都市西京区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市西京区檜原百々ヶ池 3 1 番地 1 8 西京ふれあい地域福祉センター内		
平成 22 年 9 月 13 日	公益財団法人京都新聞社会福祉事業団	京都市中京区烏丸通夷川上る京都新聞社内	当該法人の主たる目的である業務	平成 22 年 7 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 22 年 10 月 25 日	学校法人京都精華大学に対する寄附金	京都市左京区岩倉木野町 1 3 7 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 22 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 22 年 11 月 2 日	社会福祉法人京都市左京区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市左京区高野西開町 5 番地 京都市左京合同福祉センター内		
平成 22 年 11 月 4 日	社会福祉法人京都市上京区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市上京区葭屋町通中立売下る北俵町 3 1 7 番地		
平成 22 年 12 月 13 日	社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市山科区西野大手先町 2 番地の 1		

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 22 年 12 月 14 日	社会福祉法人京都市南区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市南区吉祥院西定成町 3 2 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 22 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 22 年 12 月 16 日	社会福祉法人京都市東山区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市東山区五条通大和大路東入五丁目梅林町 5 7 6 番地の 5		
平成 22 年 12 月 17 日	社会福祉法人京都市下京区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市下京区花屋町通室町西入乾町 2 9 2 番地		
平成 23 年 2 月 1 日	公益社団法人日本国際民間協力会に対する寄附金	京都市中京区六角通新町西入西六角町 1 0 1 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 22 年 8 月 2 日以後に支出された寄附金
平成 23 年 7 月 8 日	学校法人平安女学院に対する寄附金	京都市上京区下立売通烏丸西入五丁目町 1 7 2 番地の 2	当該法人の主たる目的である業務	平成 23 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 23 年 7 月 11 日	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団に対する寄附金	京都市東山区三条通大橋東二丁目 7 3 番地 2 京都三条大橋ビル 3 階	当該法人の主たる目的である業務	平成 23 年 4 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 23 年 7 月 28 日	社会福祉法人京都市伏見区社会福祉協議会に対する寄附金	京都市伏見区紙子屋町 5 4 4 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 23 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 23 年 12 月 1 日	公益財団法人在日コリアン支援会に対する寄附金	京都市中京区壬生仙念町 1 4 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 23 年 3 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 24 年 4 月 16 日	地方独立行政法人京都市立病院機構に対する寄附金	京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 2	当該法人の主たる目的である業務	平成 24 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 24 年 4 月 26 日	特定非営利活動法人京都藝際交流協会に対する寄附金	京都市東山区三条通東大路東入今小路町 8 1 番地 1 F	当該法人の主たる目的である業務	平成 24 年 1 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日に支出された寄附金
平成 24 年 5 月 15 日	公立大学法人京都市立芸術大学に対する寄附金	京都市西京区大枝沓掛町 1 3 番地の 6	当該法人の主たる目的である業務	平成 24 年 4 月 1 日以後に支出された寄附金

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 24 年 5 月 21 日	学校法人真宗大谷学園に対する寄附金	京都市下京区烏丸通七条上る常葉町真宗大谷派宗務所内	当該法人の主たる目的である業務	平成 24 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 24 年 9 月 10 日	社会福祉法人洛和福祉会に対する寄附金	京都市伏見区桃山町大島 3 8 - 5 2 8		
平成 24 年 12 月 27 日	特定非営利活動法人日本文字文化機構に対する寄附金	京都市右京区常盤下田町 2 0 番地 グランドパレスもと庄屋 2 0 9 号	当該法人の主たる目的である業務	平成 24 年 1 月 1 日～平成 28 年 5 月 14 日に支出された寄附金
平成 25 年 1 月 10 日	特定非営利活動法人気候ネットワークに対する寄附金	京都市中京区帯屋町 5 7 4 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 24 年 11 月 28 日以後に支出された寄附金
平成 25 年 2 月 13 日	公益財団法人京都市芸術文化協会に対する寄附金	京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 5 4 6 番地の 2 京都芸術センター内	当該法人の主たる目的である業務	平成 25 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 25 年 3 月 19 日	公益社団法人京都保健会に対する寄附金	京都市中京区西ノ京塚本町 1 1 番地		
平成 25 年 7 月 18 日	公益財団法人京都市スポーツ協会に対する寄附金	京都市右京区西京極新明町 1 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 25 年 4 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 25 年 8 月 2 日	公益財団法人京都日本語教育センターに対する寄附金	京都市上京区一条通新町東入東日野殿町 3 9 4 番地の 2	当該法人の主たる目的である業務	平成 25 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 25 年 9 月 6 日	公益社団法人京都犯罪被害者支援センターに対する寄附金	京都市上京区衣棚通出水上る御霊町 6 3 番地交通安全会館 2 階		
平成 26 年 1 月 21 日	公益財団法人朝田教育財団に対する寄附金	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町 3 3 番地の 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 25 年 4 月 1 日以後に支出された寄附金

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 26 年 3 月 24 日	NPO 法人田中セツ子京都結婚塾に対する寄附金	京都市南区東九条西山王町 1 1 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 2 月 10 日～平成 27 年 7 月 14 日に支出された寄附金
平成 26 年 6 月 3 日	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターに対する寄附金	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 8 3 番地の 1 京都市景観・まちづくりセンター内	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 26 年 7 月 14 日	特定非営利活動法人テラ・ルネッサンスに対する寄附金	京都市下京区五条高倉角塚町 2 1 番地 Jimukinoueda bldg. 403 号室	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 5 月 30 日以後に支出された寄附金
平成 26 年 9 月 12 日	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団に対する寄附金	京都市左京区下鴨半木町 1 - 2 6	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 26 年 10 月 1 日	地方独立行政法人京都市産業技術研究所に対する寄附金	京都市下京区中堂寺栗田町 9 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 4 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 26 年 10 月 24 日	公益財団法人京都国際学生の家に対する寄附金	京都市左京区聖護院東町 1 0 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 4 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 26 年 11 月 14 日	社会福祉法人京都光彩の会に対する寄附金	京都市中京区壬生仙念町 3 0 番地京都市地域リハビリテーション推進センター 1 F	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
	独立行政法人国立病院機構に対する寄附金	東京都目黒区東が丘二丁目 5 番 2 1 号	当該法人の主たる目的である業務 (京都市の区域外における業務に充てるための費用を除く)	
		京都市内の事務所所在地 京都市伏見区深草向畑町 1 - 1 (京都医療センター) 京都市右京区鳴滝音戸山町 8 (宇多野病院)		

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 26 年 12 月 9 日	公益財団法人日本ライフ協会 に対する寄附金	東京都港区芝四丁目 1 1 番 3 号 芝フロントビル 3 階	当該法人の主たる目的である業務(京都市の区域外における業務に充てるための費用を除く)	平成 26 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 17 日に支出された寄附金
	公益社団法人京都デザイン協会 に対する寄附金	京都市中京区塩屋町 3 9	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 1 月 1 日以後 に支出された寄附金
	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 に対する寄附金	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町 2 6 5 番地の 1	当該法人の主たる目的である業務	
平成 26 年 12 月 22 日	公益財団法人有斐斎弘道館 に対する寄附金	京都市上京区上長者町通新町東入元土御門町 5 2 4 番地 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 1 月 1 日以後 に支出された寄附金
	学校法人洛和学園 に対する寄附金	京都市山科区音羽八ノ坪 5 3 番地 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 4 月 1 日以後 に支出された寄附金
	学校法人京都光楠学園 に対する寄附金	京都市右京区花園寺ノ中町 8 番地	当該法人の主たる目的である業務	
平成 27 年 2 月 12 日	特定非営利活動法人子どもの心理療法支援会 に対する寄附金	京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町 4 4 4 番地初音館 3 0 2 号	当該法人の主たる目的である業務	平成 26 年 3 月 25 日以後 に支出された寄附金
平成 27 年 3 月 18 日	特定非営利活動法人芝生スクール 京都に対する寄附金	京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町 3 9 3 元有済小学校内	当該法人の主たる目的である業務	平成 27 年 2 月 12 日以後 に支出された寄附金
平成 27 年 5 月 15 日	特定非営利活動法人「歩くまち・京都」 フォーラムに対する寄附金	京都市下京区東洞院通七条下る東塩小路町 6 7 6 番地の 1 3 メルパルク 京都 1 階	当該法人の主たる目的である業務	平成 27 年 4 月 1 日以後 に支出された寄附金

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 27 年 8 月 5 日	学校法人裏千家学園に対する寄附金	京都市上京区小川通寺之内上る本法寺前町 6 5 1 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 27 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 27 年 8 月 25 日	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会に対する寄附金	京都市中京区壬生坊城町 1 9 番地の 4	当該法人の主たる目的である業務	
平成 27 年 10 月 21 日	社会福祉法人樹々福祉会に対する寄附金	京都市左京区吉田泉殿町 6 の 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 27 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 27 年 12 月 15 日	公益社団法人ビタミン・バイオフィクター協会に対する寄附金	京都市左京区吉田牛ノ宮町 4 番地 日本イタリア会館 1 階	当該法人の主たる目的である業務	平成 27 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
	公益財団法人京都踏水会に対する寄附金	京都市左京区聖護院蓮華蔵町 3 3 番地の 5	当該法人の主たる目的である業務	
	学校法人燈影学園に対する寄附金	京都市山科区四ノ宮柳山町 2 9 番地 1 3	当該法人の主たる目的である業務	平成 27 年 8 月 19 日以後に支出された寄附金
	特定非営利活動法人アジア太平洋心臓病学会に対する寄附金	京都市左京区下賀茂森本町 1 5 番地 財団法人生産開発科学研究所内	当該法人の主たる目的である業務	平成 27 年 7 月 16 日～平成 30 年 7 月 15 日に支出された寄附金

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 28 年 3 月 9 日	特定非営利活動法人国際心血管薬物療法学会日本部会に対する寄附金	京都市伏見区深草枯木町 1 5 番地 ルミエール藤ノ森 4 0 7	当該法人の主たる目的である業務	平成 28 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 28 年 5 月 17 日	特定非営利活動法人京滋骨を守る会に対する寄附金	京都市東山区今熊野北吉町 3 5 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 28 年 3 月 29 日以後に支出された寄附金
平成 28 年 9 月 8 日	特定非営利活動法人グローバル人材開発センターに対する寄附金	京都市上京区甲斐守町 9 7 番地 西 陣産業創造会館 2 階	当該法人の主たる目的である業務	平成 28 年 4 月 1 日以後に支出された寄附金
	京都府公立大学法人に対する寄附金	京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 4 6 5 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 28 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 28 年 12 月 20 日	特定非営利活動法人アクセスー共生社会をめざす地球市民の会に対する寄附金	京都市伏見区深草西浦町四丁目 7 8 番地村井第一ビル 2 階 7 号室	当該法人の主たる目的である業務	平成 28 年 8 月 10 日以後に支出された寄附金
	特定非営利活動法人リボン・京都に対する寄附金	京都市中京区六角通新町西入西六角町 1 0 1 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 28 年 8 月 19 日以後に支出された寄附金

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 29 年 3 月 10 日	公益社団法人身体障害児者父母の会連合会に対する寄附金	京都市右京区西京極葛野町 2 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 29 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 29 年 3 月 16 日	特定非営利活動法人量子化学研究協会に対する寄附金	京都市伏見区桃山町三河 5 8 番地の 8	当該法人の主たる目的である業務	平成 28 年 3 月 24 日以後に支出された寄附金
平成 29 年 4 月 4 日	特定非営利活動法人音楽への道 CEM に対する寄附金	京都市下京区富永町 3 5 8 番地 ライオンズマンション京都河原町 1 1 4 号室	当該法人の主たる目的である業務	平成 29 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 29 年 5 月 17 日	社会福祉法人あだち福祉会に対する寄附金	京都市中京区柳馬場通二条下る等持寺町 1 5 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 29 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 29 年 9 月 22 日	社会福祉法人京都福祉サービス協会に対する寄附金	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 8 3 番地の 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 29 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 29 年 10 月 3 日	公益社団法人認知症の人と家族の会に対する寄附金	京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町 5 1 9 番地 京都社会福祉会館	当該法人の主たる目的である業務	平成 29 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 29 年 12 月 13 日	公益社団法人京都市保育園連盟に対する寄附金	京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 6 0 1 番地の 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 29 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
平成 31 年 1 月 15 日	特定非営利活動法人京都チャイルド・トラストに対する寄附金	京都市南区唐橋平垣町 6 8 番地の 9 島岡医院内	当該法人の主たる目的である業務	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 9 月 24 日に支出された寄附金
平成 30 年 1 月 19 日	特定非営利活動法人暖に対する寄附金	京都市南区東九条南烏丸町 1 0 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 29 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 20 日に支出された寄附金

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
平成 30 年 4 月 26 日	特定非営利活動法人京都文化企画室に対する寄附金	京都市左京区浄土寺小山町 1 番地 10	当該法人の主たる目的である業務	平成 30 年 1 月 1 日～平成 34 年 11 月 30 日に支出された寄附金
平成 30 年 6 月 5 日	特定非営利法人京都運動器障害予防研究会に対する寄附金	京都市西京区桂西滝川町 5 2 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日に支出された寄附金
平成 30 年 8 月 7 日	特定非営利活動法人上賀茂神経リハビリテーション教育研究センターに対する寄附金	京都市北区上賀茂西河原町 1 番地の 1	当該法人の主たる目的である業務	平成 30 年 5 月 1 日～平成 35 年 4 月 30 日に支出された寄附金
平成 30 年 10 月 31 日	NPO 法人日本車いすフェンシング協会に対する寄附金	京都市左京区下鴨高木町 2 3 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日に支出された寄附金
平成 30 年 11 月 29 日	公益財団法人ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会に対する寄附金	大阪市北区中之島 6-2-27	当該法人の主たる目的である業務	平成 30 年 7 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日に支出された寄附金
平成 30 年 12 月 14 日	学校法人紫野キリスト教学園	京都市北区紫竹下高才町 1 番地	当該法人の主たる目的である業務	平成 30 年 1 月 1 日～平成 35 年 12 月 31 日に支出された寄附金
平成 31 年 1 月 18 日	公益財団法人京都市国際交流協会	京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 京都市国際交流会館内	当該法人の主たる目的である業務	平成 30 年 1 月 1 日以後に支出された寄附金
令和元年 8 月 1 日	特定非営利活動法人無施肥無農薬栽培調査研究会	京都市左京区吉田神楽岡町 1 0 6 - 2	当該法人の主たる目的である業務	令和元年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までに支出された寄附金

告示年月日	控除対象寄附金	法人又は団体の所在地	寄附金の使途	適用区分
令和元年8月1日	特定非営利活動法人 J-Blue Organization	京都市中京区東洞院通蛸薬師下る元竹田町631番地2 605号	当該法人の主たる目的である業務	令和元年6月21日から令和6年6月20日までに支出された寄附金
令和元年8月14日	公益財団法人小倉百人一首文化財団	京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町11	当該法人の主たる目的である業務	平成31年1月1日以後に支出された寄附金